

平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会予算特別委員会会議録

1 平成 26 年 3 月 11 日午前 10 時 30 分、第 1 回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第 1 番 | 石田 芳英君 | 第 2 番 | 宮野 亨君 | 第 3 番 | 高橋 邦男君 |
| 第 4 番 | 原島 幸次君 | 第 5 番 | 杉村 良一君 | 第 6 番 | 村木 征一君 |
| 第 7 番 | 師岡 伸公君 | 第 8 番 | 酒井 正利君 | 第 9 番 | 須崎 眞君 |
| 第 10 番 | 竹内 和男君 | 第 11 番 | 清水 典子君 | 第 12 番 | 前田 悦男君 |

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係長 浅見 隆久君

6 地方自治法第 121 条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 町 長 | 河村 文夫君 | 副 町 長 | 加藤 一美君 |
| 教 育 長 | 栃元 誠君 | 企画財政課長 | 若菜 伸一君 |
| 企画財政課主幹 | 天野 成浩君 | 総 務 課 長 | 井上 永一君 |
| 住 民 課 長 | 宮田 昭治君 | 福祉保健課長 | 清水 信行君 |
| 観光産業課長 | 原島 滋隆君 | 地域整備課長 | 須崎 政博君 |
| 教 育 課 長 | 守屋 吉彦君 | 会 計 管 理 者 | 清水 明君 |
| 病 院 事 務 長 | 河村 光春君 | | |

平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会

予算特別委員会議事日程〔第 1 日〕

平成 26 年 3 月 11 日

午前 10 時 30 分開会・開議

| 日程 | 議案番号 | 議 案 名 | 結 果 |
|----|----------|---------------------------------|-----|
| 1 | --- | 委員長開会・開議宣告 | --- |
| 2 | --- | 会期の決定について | 決 定 |
| 3 | --- | 町長あいさつ | --- |
| 4 | 議案第 23 号 | 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算 | |
| 5 | 議案第 24 号 | 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算 | |
| 6 | 議案第 25 号 | 平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算 | |
| 7 | 議案第 26 号 | 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算 | |
| 8 | 議案第 27 号 | 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算 | |
| 9 | 議案第 28 号 | 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計予算 | |
| 10 | 議案第 29 号 | 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算 | |
| 11 | 議案第 30 号 | 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算 | |

(午後 2 時 31 分 散会)

午前 10 時 00 分 開会・開議

○委員長（須崎 眞君） おはようございます。

これより予算特別委員会を開会・開議します。

委員長をお引き受けしました須崎です。なにぶん不慣れですが、皆様のご協力により、予算特別委員会が活発なる審議とスムーズな進行ができますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

本日の出席委員は、11 名です。

本特別委員会の会期及び日程につきましては、本定例会の会議予定表のとおりと進めたいと思いますので、委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

次に、本特別委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。河村町長。

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

先ほどは平成 25 年度の一般会計を、ほか 8 会計の最終的な予算につきましてご決定を賜り、今後スムーズに最終的な予算執行してまいりたいというふうに思っております。

3 月 4 日に開会いたしました本定例会に、新しい、平成 26 年度の一般会計を初めとする 8 会計の予算の提案をさせていただきました。特に一般会計につきましては、63 億 3,000 万円、前年に比べて 3 億 9,000 万円、6.6%の伸びでございます。この大きな伸びを占めたものは、平成 25 年、あるいは 26 年、27 年で、町のシンボリックな施設である鳩の巣荘の改築予算を、この 26 年に計上させていただいております。できるだけ早い時期、27 年の 4 月の早い時期に、この鳩の巣荘の開場を始めていきたいというふうに思っております。

これは、長年にわたる森林セラピー事業、あるいは観光の振興等を含めて、この財源確保を含めて、東京都にいろんなご支援をお願いしてまいりました。財源見通し等がたち、基本計画から実施計画等々につきまして、議員の皆様にご説明をし、3 年がかりでやる、ちょうど 26 年は真ん中の、最終的には大きな年でございます。どうか、この点につきましても、今後の観光産業振興の大きな柱となる部分でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それ以外の予算につきましては、第 4 期長期総合計画に基づく、それぞれのプロジェクトで行われました計画について、後期 5 年計画、また後期の実施計画に基づき、財源確保を図って、最終的な第 4 期長期計画の最後の予算になる予定でございます。

特に、レベルアップ事業はないんですけれども、少子高齢化の問題として、子育て支援

対策については、毎年少しずつレベルアップを図ってまいりました。今回の26年度の予算の中では、児童生徒の給食費につきまして、従来は2分の1相当額を助成してまいりましたが、26年度予算においては、それを全額助成をしていきたい。そのことによって、若いお父さんやお母さんたちが子育てをする経済的負担を減らしていきたいということで、予算に計上させていただいております。最終的な目標でございますけれども、若いお父さんやお母さん方が、経済的な負担を少しでも少なくし、また、この町において、子育てがしやすい環境をつくっていくというのが大きな目標でございます。そういう点では、負担軽減を徐々に図っていくということで、子育て支援を14項目実施してまいりました。今後はさらに、いろんな意味で、子育て支援をしていきたいと同時に、この予算の中、何年もかかっておりますけれども、若者の定住化支援をどのようにしていくかということで、何年もかけて、若者の定住化の促進をしてまいりました。

おかげさまで、昨年の予算の中で、川井地域に8区画の分譲の用地が、造成が完了いたしました。これを新たに、今年度は定住する若者に対して140万円の助成をしながら、若い人たちが奥多摩町で住み、子育てをしていく、そういう環境を、身の丈に合った財源確保を図り、実施をしてまいりたいという予算でございますので、十分なるご審議を賜り、過去から現在、長期的にわたって、この町自身が、若者の定住化、少子化対策に対して、徐々にではありますけれども、住みやすい環境、子育てやつくる環境が整ってきていることを、着実に推進していくための予算として編成いたしましたので、十分なるご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（須崎 眞君） 町長の挨拶が終わりました。

これより審査に入ります。

議題につきましては、去る3月4日開会の平成26年第1回定例会、定例町議会第1日に予算特別委員会に審査が付託され、日程第4 議案第23号 平成26年度奥多摩町一般会計予算、日程第5 議案第24号 平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第6 議案第25号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第7 議案第26号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第27号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第28号 平成26年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第29号 平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第11 議案第30号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上の8件であります。

総括的な説明は、本会議において副町長より行われておりますので、本日は各課長により、所管の説明を求めます。

なお説明される各課長は、自席で着席したまま簡潔に、また、特に新規事業や前年度と大きく変わっている点や要点をわかりやすいように説明願います。

初めに、議案第 23 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 議案第 23 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。11 ページをお開きください。歳入からご説明をいたします。

款 01 町税で個人税は、対前年比 6.3%減の 2 億 2,542 万 7,000 円を計上するもので、下落傾向がなお続いている状況で、次の法人税は、対前年比 11.20%減の 2,487 万 9,000 円の計上で、公共事業などの減少による状況の見込みです。

次の固定資産税は、対前年比 2.8%減の 3 億 1,991 万円の計上で、地価の下げどまりが、下げどまり傾向がなお続いている状況で、次の国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、対前年比 5.03%減の 1 億 4,547 万円を計上するもので、算定基準の額の引き下げによるものです。

次の軽自動車税は、対前年比 0.25%増の 1,181 万 4,000 円の計上で、実績により見込むもので、次の 12 ページをお願いします。町たばこ税は、対前年比 6.42%減の 2,704 万 6,000 円を見込むもので、次の鉱産税は、458 万 2,000 円を計上するもので、生産量の増による若干の収入増を見込むものです。

次の入湯税、565 万 5,000 円を計上するもので、鳩の巣荘改築による減収を見込むのです。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の款 02 地方譲与税では、地方揮発油贈与税は 836 万 3,000 円。次の自動車重量譲与税は、2,021 万 7,000 円。

次の款 03 利子割交付金は、385 万 2,000 円。

13 ページへ移りまして、次の款 04 配当割交付金は、404 万 4,000 円。

次の款 05 株式等譲渡所得交付金は、331 万 3,000 円。

次の款 06 地方消費税交付金は、8,151 万 1,000 円。

次の款 07 自動車取得税交付金は、953 万 2,000 円。

次の款 08 地方特例交付金、60 万円。

次の款 09 地方交付税、13 億 2,000 万円。

14 ページをお開きをいただきまして、次の款 10 交通安全対策特別交付金 200 万円は、

いずれも通知によるものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 11 分担金及び負担金です。

民生費負担金 2,015 万 2,000 円は、前年度に対し 30 万 1,000 円の減で、保育料負担金 1,780 万 2,000 円は保育所措置児童数の見込み数は同数ですが、保護者の所得の状況と直近の実績により、増額となるものです。

次の児童育成費負担金 216 万円は、放課後児童健全育成事業で氷川・古里学童保育会の保護者負担金で、前年度よりそれぞれ 5 人減により、減額を見込むものです。過年度負担金は保育料保護者過年度負担金を実績により見込むものです。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に教育費負担金の廃目による 3,210 万円の減額は、第 68 回国民体育大会の終了に伴う共同で開催した一市一村の運営経費負担金の減額でございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 12 使用料及び手数料です。

民生使用料 120 万 8,000 円は、福祉施設使用料で、高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用料として前年度と同額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の農林水産業使用料、簡易給水施設使用料 1,283 万 8,000 円につきましては栃寄・安寺沢・農指・峰・奥の 5 地区の使用料を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の節の 02 農林水産施設使用料 1,175 万 9,000 円につきましては、山里体験施設及び山里体験道場施設の指定管理解除により、前年度に対し 18 万 8,000 円の減額を見込むものです。

次に、目の 02 商工使用料でございますが、3,828 万円を計上するもので、節の 01 観光施設使用料では、3,706 万 8,000 円、節の 02 水と緑のふれあい館使用料 121 万 2,000 円につきましては、ともに昨年と同額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の土木使用料 15 ページから 16 ページにかけてお願いいたします。3,353 万 8,000 円につきましては、住宅使用料、道路、河川使用料を見込むものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に教育使用料でございますが、前年度比 33 万 3,000 円の減額となっております。使用料につきましては学校開放施設使用料から文化会館使用料まで、実績により計上しておりますが、主に美術館使用料が減額しております。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の手数料、使用料及び手数料の総務手数料 368 万 6,000 円の計上は、01 の戸籍手数料から、04 自動車臨時運航許可手数料まで、前年度実績をそれ

ぞれ勘案しております。

次の衛生手数料、対前年比 503 万 1,000 円の減は、減の 998 万 1,000 円の計上で、塵芥処理手数料が、ごみ袋購入方法に変更となった関係で、暫定的に計上してるため減が主なもので、次の 18 ページをお願いします。し尿処理手数料は、下水道普及地域の有料世帯のし尿くみ取り料金を計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 13 国庫支出金です。

民生費国庫負担金 9,917 万 1,000 円は、前年度に比べ 227 万 4,000 円の増となるもので、社会福祉負担金では説明欄記載の国民健康保険事業費、障害者総合支援事業費については実績によるもの、障害者自立支援医療給付事業費については前年同額を、それぞれ負担率 2 分の 1 で見込むものです。

児童福祉負担金では、保育所措置費負担金 2,145 万 7,000 円は、保育児童数は変わらないものの、乳幼児等の増による保育単価の上昇に伴い、前年度に比べ 245 万 9,000 円の増額を見込み、次の児童手当費負担金 3,002 万 4,000 円は、児童手当の支給について所要額の国庫負担分をそれぞれ年齢区分別に見込むものです。

19 ページをごらんください。次の衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療事業の医療費の見込み額から自己負担分を差し引いた額の 2 分の 1 を見込むもので、1 名分を見込んでおります。

次に国庫補助金です。民生費国庫補助金 3,124 万 9,000 円は、前年度に比べ 2,650 万 8,000 円の大幅な増額となります。

社会福祉補助金では、障害支援区分判定等事業補助金、障害者地域生活支援事業補助金について、それぞれ事業費の 2 分の 1 を見込み、加えて、この 4 月 1 日から引き上げとなる消費税の低所得者に与える負担の軽減として、今回に限り、同居・別居を問わず、住民税課税者に扶養されてる方及び生活保護者等を除く住民税非課税者に対して、一人につき 1 万円、年金等の受給者にはさらに 5,000 円を加算して給付する臨時福祉給付金について、給付費 2,250 万円に給付事務費 150 万円を加えた 2,400 万円を補助率 10 分の 10 で見込むものです。

次の児童福祉補助金では、臨時福祉給付金と同様に、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時福祉給付金の対象者や生活保護世帯は除き、今回に限り、児童手当を受給している世帯のうち、特例給付世帯を除いた対象児童一人につき年額 1 万円を給付するもので、補助率 10 分の 10 で 430 万円を計上するものです。

次の衛生費国庫補助金 57 万円は、女性特有のがん検診推進事業費の乳がん・子宮がん検診事業費の 2 分の 1 の額を見込むものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に消防費国庫補助金は、575 万円の計上でございます。国道 411 号線が特定緊急輸送道路に指定され、地震発生時に倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築され、道路を塞ぐおそれのある建築物について、耐震診断、補強設計、耐震改修の 3 段階で改修を実施することとなっております。25 年度から事業を進めておりますが、全ての対象家屋の対象診断がすんでいないため、本年度も引き続き、主に耐震診断の補助を実施するための予算を計上させていただきました。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に 20 ページをお願いします。土木費国庫補助金につきましては、社会資本整備事業交付金、地域住宅計画の完了に伴い廃目とするものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に教育費国庫補助金の廃目による 60 万円の減額は、歳出でご説明しますが、理科教育設備整備費等補助金の減額によるものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の項 03 国庫委託金の総務費委託金 16 万円の計上は、前年同様の計上をしております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 民生費委託金、児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当の事務費を見込むものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の国民年金費委託金 196 万 2,000 円の計上は、前年同様の計上をしております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次に款 14 都支出金です。

民生費都負担金 9,925 万 5,000 円は、前年度に比べ 461 万 2,000 円を増額するもので、社会福祉費負担金 7,239 万 9,000 円は、それぞれ説明欄記載の事業費の東京都負担金について実績を勘案して、それぞれ記載の負担率で見込むものです。

21 ページをごらんください。次の児童福祉費負担金 2,685 万 6,000 円についても、保育所措置費、児童育成手当費及び児童手当費について、それぞれの児童数に応じた負担率で見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の土木費負担金 2,066 万 2,000 円につきましては、地籍調査事業負担金が主なもので、小丹波の東地区を予定しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 衛生費都負担金 6 万 5,000 円は、国庫負担金でもご説明いたしましたが、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を、前年度と同様に計上するものです。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の総務費都補助金のうち、市町村総合交付金 14 億円は、前年当初と同額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の総務管理費補助金 300 万円につきましては、交通安全施設等の整備事業補助金で、補助率は 3 分の 1、棚沢地区の防護柵設置工事を予定しております。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の公共施設調整交付金 1 億 6,472 万 8,000 円は、東京都水道局からの交付金で、小河内浄化センター管理運営費と覚書分です。

次の伐木事業補填収入 842 万 1,000 円も、都水道局からの交付金です。

次の電源立地地域対策交付金 800 万円は、発電施設のある自治体に交付されるものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 23 ページをごらんください。次の民生費都補助金は、前年に比べて 1,924 万 1,000 円の増、総額で 1 億 4,993 万 2,000 円を見込むもので、社会福祉費補助金では、地域福祉推進包括補助事業補助金において、説明欄記載の事業について、それぞれの補助率で見込むものですが、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

高齢社会対策包括補助事業補助金では、奥多摩の福祉サービス、高齢者福祉編について、介護保険事業計画策定に合わせて計上したほか、高齢者緊急通報システム事業費及び高齢者火災安全システム事業費において、既存の機器について、新たな通信システムに対応する機器に変更するため増額したほかは、前年度と同様に記載の補助率で見込むものです。

24 ページをお開き願います。中段のシルバー人材センター補助事業費補助金 1,029 万 7,000 円は、人件費等の所要額を見込むもので、老人クラブ助成事業補助金 73 万 3,000 円は前年度と同様に、次のシルバー交番設置事業補助金 638 万 2,000 円につきましても、人件費について調整した額を見込むものです。

次の障害者施策推進包括補助事業補助金 1,003 万 5,000 円は、説明欄の奥多摩の福祉の冊子作成事業以下、次の 25 ページの障害者就労サポート事業まで、それぞれの補助率で見込むものですが、新たに障害を持つ方々に渡し、緊急時等に障害の内容・緊急連絡先等が記載できる障害者ヘルプカードの作成事業について、補助率 10 分の 10 で見込んでおり、次の難病患者等ホームヘルプサービス事業費から高次脳機能障害者支援促進事業費まで、それぞれの事業に充当する補助金を、説明欄記載の補助率で見込むものです。

次の児童福祉補助金では、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から、26 ページをお開きいただき、中段の東京都子ども医療費助成事業事務費まで、それぞれ説明欄の事業に充当する補助金を例年同様に見込むもので、主な事業は保育所措置費で、認可保育所の運営費に充てる子育て推進交付金が 4,332 万円、次の放課後児童健全育成事業費で、

学童保育の運営補助金 379 万 6,000 円、子ども家庭支援センター事業費、事業補助金 1,235 万 4,000 円です。

また、児童福祉総務費において、子ども子育て新制度に対応するシステム構築等に要する事業について補助率 10 分の 10 で見込むほか、子育て支援対策臨時特例交付金によるファミリーサポートセンター事業費から乳児家庭全戸訪問事業費までは、これまでの国庫補助金から都補助金に充当財源が変更になったものです。

27 ページをごらんください。次の衛生費都補助金 1,677 万 9,000 円のうち、保健、医療保健政策包括事業、包括補助事業補助金 1,304 万 2,000 円は、説明欄の難病医療相談事業補助金から高齢者地域支援事業、熱中症対策関連事業まで、それぞれの事業に充当する補助金を見込むものですが、最後の熱中症対策関連事業につきましては、今年度 7 月から 9 月の猛暑時に、各自治会の集会施設を開放していただき、避難場所として運営するための事業を各自治会に委託して、試行的に実施いたしました。事業終了後にアンケートにお答えいただいた結果、7 割を超える自治会で継続して実施してほしいという要望がありましたので、計上したものでございます。実際の事業実施に当たっては、今年度の反省点等を踏まえ、各自治会とも相談の上、実施してまいります。

次の精神保健福祉地域支援、地域相談事業補助金 268 万円から、28 ページお聞きいただき、食育推進活動支援事業、事業費補助金までは、例年どおり説明欄記載の補助率で見込むものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の環境衛生費補助金 1,000 円は、説明欄に表示のと通りの前年度よりの計上です。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に農林水産業都補助金 1 億 4,446 万 8,000 円でございますが、節の 01 農業費補助金 2,549 万 8,000 円では、シカ害防止対策事業費 89 万 7,000 円の増額など、労務単価の改正により 109 万 6,000 円の増額を、次の節の 02 林業費補助金 1 億 1,897 万円でございますが、説明欄の 1 つ目、松くい虫駆除対策事業費 101 万円は、26 年度計画でございます樹幹注入 100 立米分とし、昨年度比 17 万 3,000 円の減額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の 29 ページをごらんください。都補助林道開設事業費、補助率 10 分の 10 については、工事費 7,596 万円で、名坂線林道開設工事を予定しております。

次の都補助林道改良舗装事業費、補助率 10 分の 7 については、工事費 4,200 万円で、説明記載欄の 3 路線を予定しております。

○観光産業課長(原島 滋隆君) 次に商工費都補助金 1,445 万 6,000 円でございますが、節の 01 観光費補助金 1,347 万 6,000 円は、説明欄にございます主に老朽化した氷川駐車場、観光トイレの建てかえのため、工事費 900 万円と、26 年度に新規に実施いたします森林資源を活用した観光振興事業、この事業につきましては、遊歩道や登山道からの景観・眺望を確保するため、伐採等を行うための事業費 300 万円を計上しており、それぞれの補助率により、前年度比 290 万 7,000 円の増額を見込むものです。

節の 02 商工費補助金 98 万円でございますが、前年同額を計上しております。

○地域整備課長(須崎 政博君) 次に 29 ページから 30 ページにかけましての土木費都補助金 8,465 万円につきましては、説明記載、説明欄記載の市町村土木補助、補助費、補助金、補助率 2 分の 1 でございます。説明記載欄の路線で工事が 4 路線、実施設計委託及び用地買収が 3 路線の計 7 路線を予定しております。

○教育課長(守屋 吉彦君) 次に教育費都補助金でございますが、前年度比 4,400 万 5,000 円の減額でございます。教育総務費補助金では、氷川小学校で整備を予定しております芝生事業の補助金をととして、緑の学び舎づくり実証実験事業補助金 2,200 万円を、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 58 万 5,000 円をそれぞれ新規に計上し、次の社会教育費補助金 34 万 6,000 円は、放課後子ども教室推進事業、チャレンジ奥多摩に係る補助金を実績により計上させていただきました。

なお、前年度比で大きく減額となった部分につきましては、第 68 回国民体育大会の終了に伴う東京都補助金 6,666 万円の減額によるものでございます。

○総務課長(井上 永一君) 次に消防費都補助金は 575 万円の計上で、国庫補助金で説明いたしました特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助等に係る東京都補助金の予算計上となります。

○住民課長(宮田 昭治君) 次の都委託金、総務費委託金 967 万 3,000 円の計上で、徴税費委託金 820 万円と、次の戸籍住民基本台帳費委託金 9 万 3,000 円は前年同様の計上です。

○総務課長(井上 永一君) 次の統計調査費委託金でございますが、説明欄に記載しております各種統計調査を実施するため、必要経費に係る委託金でございます。

○住民課長(宮田 昭治君) 次の総務管理費委託金 3 万円につきましては、人権の花事業で前年同様の計上です。

○福祉保健課長(清水 信行君) 次の民生費委託金 42 万 8,000 円は、社会福祉費委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費、委託金を前年同様に見込むものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の農林水産業費委託金 6,399 万 7,000 円でございますが、都民の森管理運営に関する都からの委託金を計上しており、対前年度比 12 万 7,000 円の増額を見込むものです。

次に、32 ページをお願いいたします。次の商工費委託金 1 億 4,190 万 3,000 円でございますが、山のふるさと村管理運営費と、河川等清掃に関する都からの委託金を計上しており、対前年度比 85 万 7,000 円の増額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の土木費委託金 1,856 万 6,000 円につきましては、奥多摩周遊道路管理事務費及び管理委託金と、都営住宅募集事務費でございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に教育費委託金は、前年度比 12 万 3,000 円の増額でございます。教育総務費委託金では、言語能力向上推進事業委託金が、3 カ年の指定終了により、3 校分から 2 校分に減額となっております。

また、社会教育費委託金のうち、水と緑のふれあい館管理運営委託金が、管理運営に要する歳出経費が増額していることから、東京都との協定により、都からの委託金も増額となっております。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 33 ページをごらんください。次の款 15 財産収入では、財産貸付収入 3,937 万 1,000 円は、それぞれ貸地料が 2,955 万 9,000 円、次の貸家料が 969 万 2,000 円で、次の物品の貸付料 12 万円まで、説明欄にあります内容を含むものでございます。

次の利子及び配当金 126 万 5,000 円は、説明欄にあります各基金の積み立て利子を見込むものでございます。

34 ページをお開きください。次の不動産売払収入 1,000 円は、科目措置でございます。

次の款 16 寄付金、一般寄付金 10 万円、次の指定寄付金 160 万円は、見込み額として計上するものです。

次の款 17 繰入金のうち特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金 2,000 円、次の後期高齢者医療特別会計繰入金 50 万円は、いずれも科目存置によるものでございます。

次の基金繰入金では、財政調整基金繰入金は 6,000 万円、次の公共施設調整基金繰入金は 2 億 1,000 万円、35 ページの、次の教育文化振興基金繰入金 240 万円、減債基金繰入金 1 億円、観光施設等整備基金繰入金 3 億円は、いずれも財源調整のため基金の取り崩しを行うものでございます。

次の款 18 繰越金 8,000 万円は、前年度の繰越金の見込み額を計上するものです。

次の款 19 諸収入では、延滞金 20 万 1,000 円、次の町預金利子 4 万円は、それぞれ見込

み額を計上するものです。

36 ページをお開きください。次の民生費貸付金元利収入 157 万 8,000 円は、平成 19 年台風 9 号並びに平成 23 年台風 12 号による災害に伴います救済貸付金の元利償還金です。

次の受託事業収入では、森林再生事業受託収入 2 億 2,522 万 1,000 円、次の巨樹・巨木巨木林調査データ整備受託収入 55 万円、次の花粉症発生源対策事業受託収入 1 億 5,579 万 6,000 円、次の農作物有害鳥獣対策受託収入 900 万円は、それぞれ東京都などからの受託収入を見込むものです。

次の雑入、弁償金 4,000 円は科目措置でございます。

次の実費徴収金 3,074 万 2,000 円は、説明欄 39 ページまでの記載でございます施設の電気料・保険料・借地料等の実費徴収金を見込むものでございます。

39 ページをごらんください。次の過年度収入 3,000 円は科目存置でございます。

次の市町村振興宝くじ収益配分金 1,500 万円は、オータムジャンボ宝くじ収益配分金の見込み額を計上するものです。

次の東京市町村自治調査会助成金 150 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金といたしまして、森林保全事業を行うための助成を計上するものです。

次のスポーツ振興くじ助成金 102 万 7,000 円は、サッカーくじを販売いたします日本スポーツ振興センターの助成金により、登計原の総合運動場の天然芝生の維持を行うための助成金です。

次の雑入 517 万 9,000 円は、40 ページまでの説明欄に記載のございます各事業による収入を見込むものでございます。

40 ページをお開きいただきまして、次の款 20 町債でございます。

臨時財政対策債 1 億 6,700 万円は、地方交付税の不足分を借り受けるもので、全額が次年度以降の地方交付税に算入されるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

○委員長（須崎 眞君） 以上で歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開とします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○委員長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に歳出について。まず、給与費について、総務課長より説明願います。総務課長。

○総務課長（井上 永一君） それでは 41 ページからは歳出に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。

184 ページの給与費明細書をごらんください。

初めに特別職になります。本年度の欄ですが、長等は町長・副町長で、給与費のうち給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 657 万 9,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つあけて共済費 429 万 4,000 円、合計で 3,298 万 8,000 円の計上でございます。

議員は 12 名で報酬 4,452 万円、1 つあけて 1,109 万 3,000 円、3 つあけて共済費 2,205 万円、合計で 7,766 万 3,000 円の計上でございます。

その他は 634 人で報酬 4,009 万 8,000 円、合計金額も同額でございます。

計で、職員数 648 人、報酬 8,461 万 8,000 円、給料 1,609 万 2,000 円、期末手当 1,767 万 2,000 円、地域手当、失礼しました、地域手当 128 万 8,000 円、退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つあけて共済費 2,634 万 4,000 円、合計で 1 億 5,074 万 9,000 円でございます。

下段の比較の欄でございますが、長等及び議員に給与費の増減はございません。長等の共済費 4,000 円の増、議員の 200 万 4,000 円の減は、負担率に基づき精査したものでございます。その他の職員数の 131 人の減、報酬の 348 万 4,000 円の減は、主に選挙事務の職員数の減によるものでございます。

185 ページをごらんください。一般職となります。

本年度の欄でございますが、職員数 89 人、1 つあけて、給料 3 億 5,106 万 4,000 円、職員手当 2 億 9,150 万 8,000 円、1 つあけて、共済費 1 億 1,466 万円、合計で 7 億 5,723 万 2,000 円でございます。

3 行目の比較の欄ですが、職員数の 1 名減は、国体推進係の廃止、クリーンセンターの業務縮小、欠員補充等の組織の見直しによるもので、給料の 239 万 9,000 円の減は職員数の減によるもの、職員手当の 787 万 4,000 円の減につきましては、下段の内訳をごらんください。職員手当の内訳、3 行目、比較の欄で扶養手当 4 万 2,000 円、地域手当 20 万 1,000 円の減は所要額を精査したもの、住居手当 54 万円の減は支給対象者の減、超過勤務手当 601 万 9,000 円の減は、選挙事務手当の皆減により、通勤手当 1 万 3,000 円の増、特殊勤

務手当 1 万 2,000 円の減、期末勤勉手当 134 万 1,000 円の減、退職手当組合負担金 48 万 2,000 円の減は、それぞれ所要額を精査したことにより、児童手当の 75 万円の増額は、支給対象者の増によるものでございます。

最後となりましたが、上段の共済費 626 万 1,000 円の減額は、基礎年金拠出金に係る負担に要する費用の額と公的負担分を精査し、減額とするものでございます。

186 ページから 191 ページまでは附属資料となりますので、後ほど、ご参照いただきたいと存じます。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

予算書の 41 ページにお戻りください。

○議会事務局長（原島 肇君） 歳出に入ります。款 01 議会費です。

本年度予算総額は 9,629 万 2,000 円の計上で、前年度比 144 万円の減額予算となります。

内訳で、目 01 議会事務局費は、前年度比 51 万 9,000 円の増ですが、職員給与費となります。

42 ページをお願いします。目 02 議会運営費は、前年度比 196 万 3,000 円の減額となりますが、主な原因は 04 共済費、議員共済組合負担金通知による減額計上となります。

それ以外の項目につきましては昨年度と変更ございません。

以上で議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に款の 2 総務費に入ります。

総務管理費の一般管理費は、総額で 3 億 479 万 3,000 円の計上で、対前年度比 1,683 万 7,000 円の増額でございます。

44 ページをごらんください。初めに一般管理費です。2 億 6,667 万 3,000 円の計上で、前年度比 3,015 万 6,000 円の増額となります。2 の給料から 4 の共済費まで、特別職 2 名及び職員 20 名の人件費の計上でございます。職員数が前年度と比較して 2 名の増、また、当初予算編成時は、一般管理費以外の各項目での人件費の計上は、予算編成時点での職員配置で職員給与費を計上し、新規採用予定職員の人件費は、主に一般管理費で計上しておりますが、前年度では、この新規採用予定職員の数が多く、予算計上額が低くなっていた関係から、総体的に一般管理費の人件費が増となったものでございます。

45 ページをごらんください。賃金は、育休代替職員 1 名を含め、4 名分の 649 万 4,000 円の計上で、昨年比 1 名減、66 万 2,000 円の減額計上でございます。

交際費は 100 万円の計上で、増減はございませんが、町の利益のため町を代表して外部と交渉するために要する経費の計上でございます。

需用費は126万4,000円、前年度比67万2,000円の減額で、消耗品・食糧費・印刷製本費について、及び役務費11万円の減額は、それぞれ隔年で実施をしております功労者表彰式分に要する費用が減となったことが理由でございます。

委託料は32万4,000円の増額で、一般事務業務委託の増が主なものでございます。

使用料及び賃借料は18万5,000円の減額で、車賃借料が実績により、また、表彰式備品賃借料が減となったことによるものでございます。

46ページをごらんください。負担金・補助及び交付金は2,195万5,000円で、前年度と同額を計上しております。一番下の段で、都町村会の負担金が1,500万円、西多摩郡町村会特別負担金80万円を計上しておりますが、これは町長が東京都町村会長を務めていることにより、負担金・分担金を、会長である町が都にかわり立てかえる経費の計上でございます。なお、総合交付金で精算されることになっております。

次の職員研修費は244万9,000円の計上で、市町村職員研修所負担金が主なものでございます。本年度は延べ人数で必修研修で22人、48日、専門研修で51人、111日、合計で159日を予定しております。

次の職員福利厚生費は65万6,000円の計上で、職員互助組合交付金となります。

次の庁舎管理費は3,283万3,000円の計上で、前年度比1,314万4,000円の減額でございます。需用費は1,194万3,000円で、前年度比39万2,000円増額しておりますが、消耗品費で可燃ごみ専用袋、光熱水費で庁舎の下水道料金の増でございます。

47ページをごらんください。委託料は1,057万円で、554万2,000円の減額でございますが、旧耐震法部分の庁舎耐震診断委託の減が主な理由でございます。

使用料及び賃借料199万円は、庁舎内の電話機について、現在は再リースでの使用を、5月から新機種といたしまして、新たにリースするための経費で増額となっております。

工事請負費では、説明欄の工事を計上しており、備品購入費は、庁舎管理用備品として、委員会室の椅子の取りかえ、シュレッダーの購入を予定しております。

次の災害用職員住宅管理費は218万2,000円の計上で、前年度比18万8,000円の減額でございます。大氷川地内、長畑地内の災害対策用職員住宅の必要経費、維持管理費を計上するもので、48ページをごらんください。上段の工事請負費、排水設備等接続工事は、長畑災害住宅分として計上をしております。

次に文書管理費です。文書管理費は、文書管理法令執務に関する経費の計上で、本年度は1,687万9,000円を計上し、対前年度比195万8,000円の増額となります。役務費の郵券代192万円の増額が主なものでございますが、25年度の補正予算でご説明いたしました

が、町の郵便物につきまして、御岳局への持ち込み分、特別会計等の郵送料を、総務課長通帳で管理をしておりましたが、取り扱いを改め、歳入予算も含め、一般会計予算に計上し、増額となったものでございます。

49 ページをごらんください。次に広報費でございますが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望意見を聴取し、町政に反映させるための経費を計上いたします。本年度は1,875万円の計上で、対前年度比745万3,000円の増額となります。

印刷製本費では、町政施行60周年記念誌として、住民及び町外の多くの方に、まちづくりの方向性と概況をお知らせし、今後のまちづくりにご理解・ご協力を得ることを目的に、町政要覧の作成費用を、委託料ではホームページを全体的に見直し、担当課で編集、即時発信ができ、高齢者・障害者や全ての方が簡単に閲覧できるシステムを導入するとともに、各種情報を的確に発信し、見やすいものに変更するための導入委託料として、合計で300万円を計上させていただいております。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の財政管理費19万3,000円につきましては、50ページをお開きください。消耗品費の購入、あるいは起債管理システムの使用料を見込むものでございます。

次の会計管理費113万7,000円は、需用費から使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費を見込むものでございます。

次の財産管理費2,311万9,000円は、11の需用費から14の使用料及び賃借料までは、経常的な経費を見込むものでございますが、13の委託料で、新たに寄附をされました町有地の草刈り等の維持管理費作業の委託料11万1,000円を見込むものです。

次の15の工事請負費900万円も新たに寄附をされました棚沢地区の物件のうち、老朽化が著しい旧見晴亭、あるいは舟川橋手前の川側にございます古屋の解体費等を見込むものでございます。

次の企画費4,892万円は、11の需用費の16万円は消耗品と食糧費の所要額を見込み、18の備品購入費では図書を購入を、52ページをお開きをいただきまして、19の負担金・補助及び交付金では、西東京バスの路線維持対策費補助金4,800万円を、本年度同様に見込みますが、そのほかに、各種団体への負担金及び分担金を計上するものです。

次の企画事業費428万8,000円は、報償費で行政改革推進委員の報酬と、第5期長期総合計画策定に係る委員報償8万8,000円を見込み、需用費の20万円は消耗品の購入を、また、次の委託費400万円では、第5期長期総合計画の本編の印刷、あるいは概要版の印刷のための委託費として300万円、また、翌平成27年度が、町政施行60周年となることか

ら、記念事業を実施するための準備といたしまして、委託費 100 万円を見込むものでございます。

次の地域交流事業費は、中国淳安県との交流事業の取りやめに伴う廃目でございます。
○総務課長（井上 永一君） 次に、電子計算費ですが、計画的で信頼される行財政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と、経費の節減を図るため引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進し、法改正対応の必要経費を計上するものでございます。本年度は総額で 4,107 万 3,000 円を計上し、前年度比 254 万 3,000 円の増額となります。

53 ページの電子計算管理費は 3,472 万 7,000 円の計上で、対前年度比 272 万 5,000 円の増額となりますが、主な増額要因でございますが、委託料で、総合行政ネットワークシステム、いわゆる L G 1 システムの保守委託料を使用料から組みかえたこと、使用料及び賃借料で、町の財務会計システムの情報を、防災対応の強化と事業継続性の向上を目的に、クラウドサービスという庁舎内で情報を管理し、そこからネットワーク経由で情報を利用するシステムを導入することが主な要因となります。

次の電子計算開発費は 634 万 6,000 円の計上で、住民情報システムの改修、住基ネット機器更新委託料を計上するものでございます。

○企画財政課（若菜 伸一君） 次の地域振興費 4,499 万 8,000 円でございますが、54 ページをお開きいただき、コミュニティ施設管理費 153 万 3,000 円は、消耗品と修繕費は所要額を、また役務費では生活館の浄化槽点検費と建物災害の保険料を、負担金・補助及び交付金では、自治会が行います生活館の軽微な補修に要する費用の補助金といたしまして 100 万円をそれぞれ見込むものでございます。

次のコミュニティ施設整備事業費 3,971 万 3,000 円は、大きく伸びているところでございますが、委託料 131 万 4,000 円で、原生活館の耐震補強設計のための委託費 100 万円と、白丸生活館実施設計調整業務費を見込んでございます。

工事請負費 3,790 万円では、白丸生活館の建設工事費等で 3,500 万円、また、長畑生活館と南氷川の生活館の排水設備等の接続工事費、また、境コミュニティセンターの補修工事費といたしましてフェンスの改修を見込んでおるものでございます。

次の公有財産購入費 49 万 9,000 円は、棚沢コミュニティセンターの入口部分に、J R の用地が入っているということで、この 38.75 平米の部分の用地の買収費を見込むものでございます。

次の地域振興対策事業費 375 万 2,000 円は、身近なまちづくり推進事業に要する報償費、

それと 55 ページをごらんをいただきまして、負担金・補助及び交付金で、事業の交付金 370 万円を見込むものでございます。

次の基金運用費では 4,117 万 7,000 円は、財政調整基金費 4,011 万 4,000 円、次の減債基金費 91 万 1,000 円、次の公共施設整備基金費 15 万 2,000 円は、それぞれ基金の積み立てを行うものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に車両費、車両管理費でございしますが、1,188 万 4,000 円の計上で、対前年度比 144 万円の増額でございます。現有庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費の計上でございます。現在 69 台を保有しております。更新基準につきましては、普通車が 13 年または 15 万キロ、軽自動車につきましては 12 年または 13 万キロの更新基準を設け、順次更新をしておりますが、本年度は、56 ページの備品購入費で計上しておりますけれども、保健センターの軽自動車 1 台を更新する予定でございます。車検が 11 台となっております。そのほかは、前年と同様に見込んでおります。

次の交通安全対策費は、総額で 1,184 万 2,000 円の計上で、対前年度比 2 万 1,000 円の増額となります。交通安全対策費は 114 万 2,000 円の計上で、需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子・ランドセルカバー、57 ページの負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者のうち中学生以下 285 人分の補助金を、また青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の交通安全施設等整備事業費 1,070 万円につきましては、入川大蔵線防護柵設置工事及び管内一円に、5 基程度の道路反射鏡を設置工事を予定しております。

○総務課長（井上 永一君） 次の防犯対策費は、総額で 602 万円の計上で、対前年度比 11 万円の増額となります。防犯対策費は 553 万 1,000 円の計上で、報酬及び旅費で、昨年設置いたしました安全・安心まちづくり推進協議会委員の費用を新たに計上をしております。

58 ページをごらんください。防犯施設整備費は 48 万 9,000 円の計上で、前年と同様に、防犯灯整備工事費が主なものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の諸費、01 町税過年度還付金 90 万円及びその他歳入過年度還付金 5 万円及び次の人権行政相談委員の相談費 35 万 7,000 円は、前年同様の計上しておりますが、次のページの上段、負担金・補助及び交付金の説明欄にございます大多摩人権擁護員協議会分担金が 5,000 円増を見込んでおります。

次のページの総務費、税務総務費、対前年度比 165 万 4,000 円の減の 5,437 万 9,000 円の計上は、職員給与の手当の調整と、次の 60 ページの 13 委託料で、町税徴収員委託料の減額と、13 の備品購入費 23 万 6,000 円を計上しております。これは税金の申告や税の報告などに利用されておりますが、交換部品がなく、機能低下などのために買いかえるものでございます。

次の賦課徴収費、対前年比 33 万 3,000 円増の 288 万 2,000 円の計上は、需用費で督促状の封筒の印刷が主なものです。また 18 の備品購入費で、無停電電源装置の購入を予定しております。これは今年の 6 月までの使用期限のバッテリーで、交換を予定しているものでございます。

次の 61 ページの戸籍住民基本台帳費 2,638 万 4,000 円は職員 3 名分の給与と手当のほか、次の 62 ページの 11 需用費の消耗品で 11 万 4,000 円増額し、平成 26 年 4 月 1 日から生まれた、生まれました赤ちゃんの記念品として、従来の誕生証明書と記念樹にかえて、赤ちゃんの顔写真または手形・足形と氏名・生年月日・出生時の体重・身長などを一緒にタイルに焼きつけまして、木製のフレームにセットしてお渡しする計画です。

また 13 委託料で、昨年整備した戸籍の副本データの管理システムの改修が終了したための減額が主なものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に項の 4 選挙費でございます。選挙管理委員会費は 884 万 6,000 円の計上で、選挙管理委員会の運営に要するもので、主に人件費でございます。

63 ページの下段、選挙啓発費は 12 万 4,000 円の計上で、明るい選挙推進委員の活動経費でございます。

次の参議院議員選挙費及び次の 64 ページの都議会議員選挙費につきましては、廃目でございます。

次に項の 5 統計調査費でございます。基幹統計費の経済センサス調査費、商業統計調査費は 57 万 1,000 円の計上で調査員 8 名分、工業統計調査費は 8 万 9,000 円の計上で調査員 1 名分、農林業センサス調査費は 55 万 7,000 円の計上で指導員 3 名分、調査員 22 名分、65 ページの国勢調査費は 12 万円の計上で、調査区の管理設定を予定しております。それぞれ、国で実施する統計調査費に係る報酬、消耗品費を計上しております。

なお、住宅土地統計調査費は調査が完了したため、廃目となります。

○議会事務局長（原島 肇君） 監査委員費は、次ページ、66 ページまでですが、主に職員給与費となります。前年同様の計上をさせていただいております。

以上で総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 失礼しました。款 03 民生費、項 01 社会福祉費です。

67 ページをごらんください。01 社会福祉総務費 1,333 万 9,000 円は、職員 2 名分の人件費等の所要額を見込むもので、次の 02 社会福祉委員費は前年同様に、68 ページをお開きいただき、03 民生委員推薦会費及び 04 民生・児童委員協力員事業費は、各事業に伴う所要経費について、いずれも例年どおり見込むものです。

次の 05 行旅死亡人取扱費 90 万 7,000 円も例年どおり 5 体分の費用を見込んでおります。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の 06 保護司活動費 47 万 9,000 円の計上は前年同様の計上で、7 名分の謝礼を見込んでおります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 69 ページをごらんください。07 社会福祉協議会補助事業費 2,465 万 5,000 円は、ボランティア活動等社会福祉協議会の各種活動に要する補助金を見込むもので、次の 08 年末援助費から 11 災害救済資金貸付事業費までは、例年と同様に見込んでおります。

次の 12 国民健康保険事業費 8,839 万 8,000 円は、前年に比べ 1,556 万 1,000 円減額するもので、職員 4 名分の人件費を初め、事業運営のための繰出金を見込むもので、改めて国民健康保険特別会計でご説明いたします。

70 ページをお開き願います。次の 13 福祉集会所維持管理費についてですが、役務費及び委託料については例年どおり見込むものです。

次の 14 成年後見制度利用支援事業費 84 万 5,000 円は、近年増加傾向にある認知症高齢者など判断能力が不十分な方の本人の財産や身の上を守る成年後見人を設置する制度で、この制度の利用推進を図るため、申し立て等に係る経費、社会貢献型後見人の養成に係る経費のほか、新たに年 2 回、福祉法律相談を実施するための弁護士謝礼等、制度周知に関する経費を計上するものです。

71 ページをごらんください。次の 15 福祉サービス第三者評価事業費 30 万円は、認知症高齢者グループホームに対する第三者評価受審費の補助金を、前年度同様に見込むものです。

次の 16 低所得者・離職者対策事業費 300 万円は、平成 23 年度から継続して実施している事業で、低所得者家庭における子弟の塾代と、受験料の貸付を行う事業委託料で、合格すると返済が免除されるもので、社会福祉協議会に委託し実施するものです。

次の 17 少子化・定住化対策事業費は、これまで児童福祉費及び商工費に計上していた少子化対策事業費と、若者住宅資金利子補給と事業費をまとめて新たに設置した事業費で、昨年度策定した少子化対策・定住化対策総合計画緊急 3 カ年計画を総合的に推進するため

の環境を整え、町の最重要課題である少子化・若者定住化対策が円滑に遂行できるよう計上したもので、新たにおせっかい支援員奨励金 20 万円、定住助成金 30 万円、交流の場事業実行委員会負担金 200 万円、72 ページをお開きいただき、学校給食費助成事業費の拡大として、給食費全額を助成したことによる増額分等を含め 4,586 万 1,000 円を計上するものです。

次の 18 地域ささえあいボランティア事業費ですが、この事業も新たな事業として計上したもので、地域でお困りの生活弱者の方に対して、ボランティアの方がお手伝いするファミリーサポートセンター事業の大人版と言えるもので、皆さんに協力会員と利用会員、両方会員として登録をしていただき、利用に関して一定の額を謝礼として支払う仕組みですが、運営及びボランティアさんのコーディネートについて、町社会福祉協議会に委託するものです。

次の 19 臨時福祉給付金事業費ですが、歳入でもご説明したとおり、職員手当から使用料及び賃借料までは、給付に係る事務費として国が示した基準額を計上し、負担金・補助及び交付金では、対象者に対する給付金と加算金として 2,250 万円、合わせて 2,400 万円を計上するものです。

73 ページをごらんください。老人福祉費では説明欄記載の 21 事業を予定しておりますが、主なものを申し上げますと、01 高齢者福祉地域支援事業費では、委託料で、既に 2 年にわたりお配りした救急医療情報キット支給事業について、情報の更新を行うためのシルバー人材センターへの委託料を見込むほか、歳入でもご説明いたしました高齢者熱中症対策事業について、今年度に引き続き実施するための予算について、同額を計上しております。

74 ページをお開き願います。02 敬老記念品支給事業費では、対象者の増加の見込みにより 3 万 9,000 円を増額し、次の 03 高齢者見守り相談事業費では、人件費について調整したほかは前年同様に計上しております。

次の 04 高齢者緊急通報システム事業費では、緊急通報システムの既存の機器について、新たな通信システムに対応できる機器に変更するための備品購入費 524 万 9,000 円を、次の 75 ページ上段の、05 高齢者火災安全システム事業費においても、同様に機器交換に伴うシステム更新料として 332 万 7,000 円を計上しております。

次の 06 福祉電話設置事業、設置費補助事業費から、09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費までは前年度と同額を、10 高齢者外出支援サービス事業費は、委託人件費の調整により 35 万 7,000 円の増、次の 11 シルバー人材センター補助事業費についても同様に 76

万 1,000 円を増額するものです。

76 ページをお開き願います。12 老人クラブ運営補助事業費では、前年と同様に 16 の単位老人クラブと、老人クラブ連合会への補助金を計上しております。

次の 13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、工事請負費で、白丸デイサービスセンター森の時計の天井照明について、既存のリフトつき照明を取りかえるため新たに計上し、合わせて送迎用の軽ワゴン車等を購入するための備品購入費を計上するものです。

77 ページをごらんください。14 福祉モノレール等整備事業費及び、15 人に優しい道づくり整備事業費は、前年度と同額を計上し、次の 16 介護保険事業費では、第 6 期介護保険事業計画策定に当たり、介護保険運営協議会委員報酬について年 6 回分を計上し、繰出金では、第 5 期計画の 3 年目となることから、給付費等の増額を見込んで、1,128 万 4,000 円増の 1 億 3,190 万 4,000 円を計上し、職員人件費の所要額の調整等により、総額で 505 万 7,000 円を増額するものです。

78 ページをお開き願います。17 介護予防ケアマネジメント事業費では、委託料において、サーバー機の保守委託料等の追加により 7 万 4,000 円を増額し、次の 18 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、対象者の見込み減により 92 万 3,000 円を減額、次の 19 低所得高齢者在宅支援事業費は、対象者の実績により前年同様に計上しております。

最下段、20 後期高齢者医療事業費につきましては、後ほど、後期高齢者医療特別会計予算においてご説明申し上げます。

79 ページをごらんください。次の 21 介護老人福祉施設運営事業、運営助成事業費は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間に限り、庁内 4 つの特別養護老人ホームに対して助成するもので、平成 26 年度で終了するものです。心身障害者福祉。

○委員長（須崎 眞君） お諮りします。会議の、会議の途中でありますが、ここで暫時休憩としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時 0 分から再開とします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（須崎 眞君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

議案第 23 号 一般会計予算歳出の款の 3、79 ページ、心身障害者福祉費の説明から行います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 03 心身障害者福祉 1 億 6,703 万 5,000 円は、前年に比べ 710 万 4,000 円増額するもので、01 心身障害者福祉費から、80 ページをお開きいただき、18 障害者虐待防止対策事業費までの事業を行うものです。

主な事業についてのみ、ご説明申し上げます。

01 心身障害者福祉費では、委託料において、障害を持つ方々にお配りし、緊急時の情報提供等に役立てていただく、障害者ヘルプカードの作成料について、東京都の 10 分の 10 の補助率で 30 万円計上いたしました。

次の 02 重度障害者見学事業費から 08 重度障害者（児）タクシー乗車料金等補助、助成事業までは、例年どおりに見込んでおります。

81 ページ最下段、09 障害者総合支援事業費では、前年度に比べ 859 万 9,000 円増額の 1 億 1,787 万 8,000 円を計上いたしましたが、報償費で、3 年に一度改定する障害福祉計画策定委員報償費を 23 万 4,000 円増額し、82 ページをお開きいただき、委託料において、障害福祉計画策定業務委託料として 200 万円を、負担金・補助及び交付金で、東京多摩学園が新たに建設する障害者グループホームの施設整備、整備費補助金として 1,000 万円を計上し、その他の事業については実績により所要額を見込んでおります。

83 ページをごらんください。10 障害者自立支援医療事業費、11 障害者地域生活支援事業費及び 12 重度身体障害者等緊急通報システム事業費は、実績により計上し、84 ページをお開き願います。13 身体障害者福祉電話運営費、運営費補助事業費から 18 障害者虐待防止対策事業費まで、実績見込みにより計上しております。

85 ページをお開き、85 ページをごらんください。上段にございます福祉会館費の 262 万円の減額は、福祉会館の下水道施設工事の終了によるものです。

次に項 02 児童福祉費では、児童福祉総務費から、子育て世帯臨時特例給付金事業費までの 9 事業を行うもので、前年度に比べ 334 万 9,000 円減額の 6,072 万 9,000 円とするもので、主な事業についてご説明いたします。

86 ページお開き願います。01 児童福祉総務費の委託料では、子ども・子育て新制度に対応するシステムの導入経費として 1,700 万円を、東京都の 10 分の 10 の補助率で計上し、児童系福祉システムについて、これまで障害者システムと協働で運用していたものを、独立したシステムに移行するための委託料として 625 万円を計上するものです。

02 児童福祉費では、委託料で、今年度、未就学児及び小学生を持つ保護者を対象に実施

したニーズ調査に基づき、平成 27 年度から 5 年間の子ども子育て支援事業計画策定委託料 290 万円を計上するものです。

次の 03 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費から、87 ページ、06 子ども医療費助成事業費まで、及び 88 ページをお開きいただき、08 子ども医療費町単独助成事業費まで、実績により所要額を計上し、次の 09 子育て世帯臨時特例給付金事業費では、職員手当から使用料まで、使用料及び賃借料までは、給付に係る事務費として国が示した基準額を計上し、負担金・補助及び交付金では、対象者に対する給付金として 330 万円、合わせて 430 万円を計上するものです。

次の少子化対策事業費は、少子化・定住化対策事業費として、新たに社会福祉費に移行したことによる廃目です。

89 ページをごらんください。児童措置費、01 保育所措置費は、1 億 5,996 万 6,000 円で、前年に比べ 127 万 9,000 円の減額となりますが、委託料で氷川保育園に 40 人、古里保育園に 50 人、管外保育園に 4 人の、前年と同人数の児童措置費を見込むものです。在籍児童数の措置単価の増減による減少となります。

次の 02 児童手当費 4,344 万 4,000 円は、前年に比べ 203 万 6,000 円の減額で、児童数に、児童数の減少によるものです。

次の 03 児童育成手当費 942 万円は、ひとり親等の増加による実績で、97 万 2,000 円を増額するものです。

90 ページをお開き願います。次の児童健全育成事業費の、放課後児童健全育成事業費 785 万 5,000 円については、前年に比べ 87 万 1,000 円増額するもので、学童保育指導員の増員による委託料の増額が主なものです。

次の子ども家庭支援センター事業費では、人件費の所要の調整を行ったほかは、前年度と同様に計上しております。

92 ページをお開き願います。02 ファミリーサポートセンター事業費 265 万 6,000 円については、前年度に比べ 100 万 3,000 円減額するもので、委託料で、相談員委託料を実績により減額したことが主なものです。

次の 93 ページ、03 病後児預かり事業費でも、委託料の実績により減額分を見込んで計上しております。

○住民課長(宮田 昭治君) 次の国民年金費、国民年金総務費 833 万 6,000 円の計上は、職員 1 名分の手当と、給与と手当を見込んでおります。

次のページをお願いします。国民年金費の 1,000 円につきましては、前年同様の計上で

す。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次に款 04 衛生費、項 01 保健衛生費です。

01 保健衛生総務費 4,794 万 6,000 円は、前年度に比べ 461 万 9,000 円の増で、職員配置数の増加による人件費によるもので、次の 02 休日急病診療事業費及び 03 休日歯科応急診療事業費は、休日診療に応じた計上、次の 04 古里診療所事業費では、新たなリース機器の増加により 22 万 9,000 円を増加しております。

96 ページをお開き願います。05 保健福祉センター管理費では、システム導入に係る委託料が減額になったほかは、前年と同様に計上しております。

97 ページ上段、06 古里歯科診療所事業費は、前年と同様に見込んでおります。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の 07 犬の登録と予防接種事業費 1 万 5,000 円の計上につきましては、印刷製本費で犬の鑑札の製作費を見込んでおります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 次に予防費では、前年に比べ 283 万 7,000 円増額の 4,965 万 7,000 円を計上し、01 健康づくり推進事業費から 12 食育推進事業費までの 12 の事業を行っております。

01 健康づくり推進事業費 618 万 3,000 円は、町民の健康の保持増進を図るための事業で、前年に比べ 20 万円の減額ですが、森林セラピー健康づくり事業委託料 480 万円については、前年と同様に計上し、その他の経費について実績により減額したものです。

98 ページをお開き願います。02 へき地専門医療確保事業費は、年 2 回実施している眼科・耳鼻科検診に要する所要額で、前年同額に見込むものです。

次の 03 感染症予防対策事業費 408 万 5,000 円は、前年度と比較して 26 万円を減額するものですが、説明欄記載の予防接種について実績により計上したもの、次の 04 定期予防接種事業費 22 万 7,000 円の増は、前年度の実績に基づき増減、増額したものです。

次の 05 結核予防対策事業費及び 99 ページ、08 健康増進法保健事業費では、それぞれの検診者数の実績により増額また減額するもので、100 ページをお開きいただき、09 女性特有のがん検診推進事業費及び骨粗しょう症予防対策事業費についても、それぞれ実績により前年と同様に計上しております。

次の 11 遠隔予防医療相談事業費は、慶應義塾大学との協働で実施するテレビ電話を活用した相談事業ですが、この協働事業の大もととなっている国のグリーン I C T 事業が平成 26 年をもって終了することから、現在、生活館等 10 カ所で実施している事業について見直しをし、テレビ電話での相談回数等を見直すとともに、現在使用している機器が更新時期を迎えていることから、新たに安価で効率のよいシステムを導入するための経費につい

て提示をしたものです。

次の12食育推進事業費は、これまでの料理講習会等を事業に要する所要額について実績により見込んだものです。

101ページをごらんください。母子保健事業費486万7,000円は、前年に比べ53万2,000円を減額するものですが、011歳6か月児健康診査事業費から、104ページまで飛んでいただきまして、17未熟児養育医療事業費までの17の事業がありますが、いずれの事業も、例年実施している母子保健事業で、それぞれ実績により見込むものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次に環境衛生費、環境衛生総務費の対前年比224万4,000円の減額、減額の8,041万6,000円の計上は、職員1名分の給与と手当の調整と、次の106ページの19負担金・補助及び交付金で、秋川流域斎場組合負担金の増を見込むもの以外は、前年同様の計上です。

106ページ、環境対策事業費、対前年比320万4,000円減の36万2,000円の計上は、委託料で、昨年環境基本計画策定委託が終了したため、それ以外は前年同様の計上で、次の生活排水対策事業費、対前年986万4,000円の増の1,260万3,000円の計上は、昨年、入札不調となりました関係の、小丹波西雑排水浄化施設の撤去工事を今年度実施したため、予算の計上したものが主なものです。それ以外は前年同様の計上です。

次の107ページをお願いします。清掃総務費、対前年比2,377万円の減の962万4,000円の計上は、クリーンセンターのごみ焼却が終了した関係で、職員4名の、4名から管理職員1名に減したことによる減が主なものです。

次の108ページをお願いします。上段のごみ処理事業費で、対前年比2,207万円増の1億9,309万1,000円を計上しております。説明欄07賃金では、受け入れごみ対応で25万円減の182万3,000円の計上と、需用費では、焼却が終了した関係で、対前年比1,745万8,000円の減の1,030万5,000円を計上、役務費では前年同様の計上で、委託料では、ごみ収集委託料で1,300万8,000円増の5,869万6,000円を計上し、その他クリーンセンターの焼却炉及び煙突などの撤去、最終処分場の閉鎖計画に伴い、新たに最終処分場浸出水処理施設放流水分析委託業務260万5,000円、最終処分場浸出水処理施設ダイオキシン類測定分析調査委託、委託料61万2,000円、次のページの下段の最終処分場埋立終了届作成に伴う調査・計画業務委託377万円と、年末の不燃ごみ、不燃粗大ごみの大量の持ち込みの関係の処分業務委託料として970万2,000円を新たに計上しております。その他は前年同様の計上をしております。

次の109ページ中ほどの使用料及び賃借料で、最終処分場の整備を、平成27年度以降に

予定しておりますので、35万円減の3万2,000円を計上しております。

次の15工事請負費324万円の計上は、西秋川衛生組合へ運搬する資源物の空き缶やペットボトルを圧縮し、減量する計画のための受入ホッパーを改良する目的で、工事費を新規計上いたしました。

次の18の備品購入費1,293万9,000円の計上は、17年間使用している資源ごみ収集トラックの買いかえで、2トン車2台を予定しているものです。

次の19負担金・補助及び交付金、対前年比2,845万2,000円増の7,750万1,000円の計上は、資源回収の奨励金で72万円の増、西秋川衛生組合の負担金2,772万2,000円の増が主なものです。

次のし尿処理費の対前年比532万8,000円の減は、減の、6,863万8,000円の計上は、次の111ページ上段、11の需用費から14の使用料及び賃借料まで前年同様の計上で、19の負担金・補助及び交付金の、秋川衛生組合分賦金465万1,000円の減のほか、し尿補助の減を見込むものです。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の病院事業費1億200万円は、例年同様に病院事業会計への補助金、あるいは出資金として見込むものでございまして、病院事業会計の予算の中でご説明をいたします。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に111ページをお願いいたします。款の06農林水産業費でございます。

農業委員会費の1,081万7,000円でございますが、主に、農業委員会委員7名の報酬、職員2名分の人件費、賃金では、わさび塾講師を見込むもので、人件費の調整により、前年度比320万5,000円の減額を計上してございます。

112ページをお願いいたします。次に、農業総務費です。113ページをごらんください。初めに国有農地管理費18万1,000円、対前年度比4,000円の増額は内示によるものでございます。

次の農作物有害鳥獣対策事業費3,202万9,000円でございますが、有害鳥獣の捕獲やサルの追い払い、防除のための柵の購入など、有害鳥獣対策全般の費用を計上するもので、労務費及び消費税の改定に伴い、対前年度比81万9,000円の増額を見込むものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に114ページをお願いいたします。簡易給水施設管理費596万8,000円につきましては、説明欄それぞれの5施設簡易給水施設の通常の維持管理を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次は農業振興費でございます。農業振興総務費 257 万 3,000 円でございますが、町の特産品として振興を図るため、治助イモ普及促進協議会を新たに設置するため報償費を設けることによる増額と、前年度は、下水道供用開始のための排水設備等接続工事、対象工事が今年度ないため、工事請負費を皆減することにより、全体事業費で、前年度比 78 万 4,000 円の減額を見込むものでございます。

次に 115 ページをお願いいたします。畜産費 26 万 1,000 円でございますが、前年と同額を見込むものでございます。

次に山村地域農林業振興事業費 850 万円でございますが、栃寄養魚地の取水等の工事及び委託料が終了したことから皆減と、23 年度から一時中止をしておりました山葵田用モノレールの設置につきまして、わさび組合から設置の要望があり、4 路線、計 720 メートルを新たに計上したことによる皆増を見込むことにより、全体事業費で、前年度比 200 万円の減額を見込むものです。

次の町農林業等振興事業費 430 万円でございますが、次の 116 ページをお願いいたします。食肉処理施設の管理運営を、25 年度途中より、一般財団法人小河内地振興財団に委託したことにより、委託費の皆増を見込み、負担金・補助及び交付金では、食肉処理施設運営に当たってございました後継者育成活動補助金の減額を見込み、全体事業費で、245 万 7,000 円の増額を見込むものです。

次に山村振興事業費 961 万 6,000 円でございますが、印刷製本費がわさび料理本が終了したことから減額を見込むこと、次の 117 ページの修繕費及び原材料費では、体験農園の土どめ柵老朽化に伴う増額と、負担金・補助及び交付金では、ボランティア保険加入に伴う増額を見込み、全体事業費で 45 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の 118 ページをお願いします。農林水産業費、農地費 52 万円につきましては農道維持管理費で、15 工事請負費の 50 万円、都補助土地改良事業費、19 負担金・補助金及び交付金を 2 万円見込むものでございます。

次の林業総務費、119 ページにかけてをお願いします。9,198 万 6,000 円のうち、01 林業総務費 2,826 万 4,000 円につきましては、人件費 3 名分によるもので、次の 119 ページの負担金・補助及び交付金において、各関連団体の負担金を計上するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の都民の森管理運営事業特別会計繰出事業 6,372 万 2,000 円でございますが、12 万 7,000 円の増額につきましては内示によるものでございます。詳細につきましては、特別会計予算の際にご説明をさせていただきます。

次に、林業振興費、林業振興総務費 250 万 5,000 円でございますが、負担金・補助及び

交付金では、東京都森林組合がごみ収集業務を終了したことにより、林業従事者退職金積み立て補助金の減額を、次の120ページをお願いします。奥多摩・武蔵野市民の森につきましては、当初の植林から10年が経過し、育成も良好ということでございますので、保育料の、保育費の減額を見込み、全体事業費で45万円の減額を見込むものでございます。

次に、林業構造改善事業費11万5,000円でございますが、12万5,000円の減額につきましては、林業振興事業協議会の委員報酬及び費用弁償を、実績により4回分から2回分に見込んだことによるものでございます。

次に、森林費でございます。森林保全活用総務費947万3,000円でございますが、森林保安員3名の賃金で、144万円1,000円の減額につきましては、人件費の調整によるものでございます。

次に、多摩の森林再生事業2億2,522万2,000円でございますが、3,443万3,000円の増額につきましては、事業が始まり、13年目となり、2回目の間伐ということになりますので、1回目の実績及び賃金並びに消費税の改定に基づき、主に委託料の増額を見込むものでございます。

次に122ページをお願いいたします。松くい虫駆除対策事業費205万円でございますが、34万6,000円の減額につきましては、実施計画に基づく100立米分の数量によるものでございます。

次に、花粉症発生源対策事業1億5,579万7,000円でございますが、770万1,000円の増額につきましては、賃金改定及び消費税の改定により、主に委託料の増額を見込むものでございます。

次に、森林セラピー事業費3,172万6,000円でございますが、委託費では、事務所耐震診断委託終了に伴う減額を、工事費では事務所の下水道接続工事の工事費用の増額を、負担金・補助及び交付金では、推進団体補助金の減額と、今年度新たに加盟予定しております国際的な学会、インターナショナル・ソサイエティ・オブ・ネイチャー・アンド・フォレスト・メディソンの負担金の増額を見込み、全体事業費で604万円の減額を見込むものです。

次の木質バイオマス推進事業費307万1,000円でございますが、クレーン付きトラックや林内作業車など、搬出に必要な機器類の整備が25年で完了しましたことから、備品購入費の皆減と、流通システム整備委託を主に減額とし、本格的に搬出買い取り制度を始めることから、運営管理業務委託などの増額を見込み、全体事業費で1,066万1,000円の減額を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に 124 ページをお願いします。次の林道治山費 1 億 5,815 万 1,000 円のうち林道維持管理費 399 万 2,000 円につきましては、説明欄記載のそれぞれについて昨年同様を見込むものでございます。

次の都補助林道改良舗装事業費 6,965 万 1,000 円につきましては、積算システム管理及び 3 路線の委託、工事請負費で、附帯工事を含む 3 路線の工事を、補償・補填及び賠償金工事に関する立木補償費をそれぞれ見込むものでございます。前年度より増額につきましては、15 工事請負費の増によるものでございます。

次の 3 事業費 50 万円につきましては、15 工事費として見込み、次の都営事業負担金 120 万円につきましては、都施工によります林道工事の物件補償を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次のページ、126 ページをお願いいたします。水産業総務費 723 万 3,000 円でございますが、職員の人件費による増額及び報償費では、イワナの里検討委員会としていたものを、内水面全体の振興を検討していくということで、内水面漁業振興協議会に改めるとともに報償費の増額を、備品購入費では皆減を見込み、全体事業費で 58 万 5,000 円の減額を見込むものでございます。

次に款の 07 商工費でございます。127 ページをお願いいたします。

初めに、消費者行政事業費 7 万 5,000 円でございますが、2 万円の減額につきましては、生活学校休止によるものでございます。

次の商工振興費 440 万 7,000 円につきましては、説明欄にございますが、事業内容、額ともに前年同額を見込んでございます。

次に小口事業資金融資事業費 551 万 4,000 円でございますが、4 万 9,000 円の増額につきましては、社会環境の変化に対応できるよう、事業審査会を年度途中でも開催できるよう、委員報酬の増額を見込むものによるものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に若者住宅資金利子補給等事業の廃目につきましては、事業関連のあることから、少子化・定住化対策事業費に科目変更したものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に 128 ページ、観光総務費 6,332 万 7,000 円でございますが、増額を見込む主なものといたしましては、25 年度途中より一般財団法人小河内振興財団への職員 1 名の派遣に伴います人件費の増額、及び今年度から町として加盟いたします日本観光鍾乳洞協会のサミット負担金の皆増及び旅費の増額を見込み、減額を見込むものといたしましては、一般社団法人奥多摩観光協会への補助金を、経営内容の精査による、精査により減額を見込み、全体事業費で 878 万 3,000 円の増額を見込むものでござ

います。

次の大多摩観光連盟事業費 802 万 7,000 円につきましては、事業内容、額ともに前年同額を見込んでございます。

次に 130 ページをお願いいたします。町ふれあい広場事業 600 万円でございますが、594 万 4,000 円の減額につきましては、25 年度、台風の影響で中止となり、実行委員会に繰越金があるため減額を見込むものでございます。

次の山のふるさと村管理運営事業特別会計操出事業費 1 億 3,669 万 6,000 円でございますが、19 万 6,000 円の増額につきましては内示によるものでございます。詳細につきましては、特別会計予算の際にご説明をさせていただきます。

次の観光施設等整備基金費 5 万 7,000 円でございますが、前年度比 3,262 万 8,000 円の減額につきましては、鳩の巣荘建設に伴う財源調整でございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の出生記念樹木配布事業費 6 万 5,000 円は、平成 25 年度中に生まれました赤ちゃんへ配布する記念樹のミツバツツジを予定しておりますが、平成 26 年度からは誕生祝い記念品にかえて贈呈したいと計画しております。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の花の里づくり事業費 107 万 1,000 円でございますが、3 万円の減額につきましては、修繕費の減額を見込むものです。

次、131 ページをお願いいたします。日照確保対策事業費 75 万円につきましては、前年と同額を見込んでございます。

次は観光施設費でございます。観光施設維持管理費 3,872 万 2,000 円でございますが、増額を見込む主なものとしたしましては、観光案内所の案内業務強化のため、ゴールデンウィークや夏休みなど、繁忙期に臨時職員の増員をすることと、きれいな公衆、観光公衆トイレを目指すため、次の 132 ページにございます特別清掃個所を増やすこと、及び奥多摩駅トイレは、使用者も多く汚れが目立つことから、臭気や尿石除去を新たに行うこと、消費税の改定によりまして委託料の増額を見込み、減額といたしましては、もえぎの湯のチップボイラーの運転経費が、以前の灯油ボイラーと遜色なく運転できていますことから、運用費負担金の皆減を見込み、全体事業費で 84 万 5,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、観光施設整備事業費 2,100 万円でございますが、増額では、委託費で新たに町営氷川駐車場トイレ改修工事と、観光振興のため、遊歩道登山道等の周径を整えるために行う伐採等の事業でございます。森林観光を活用した観光振興森林整備業務委託を新規に見込み、工事費では、氷川駐車場トイレ改修工事を見込み、減額では、鳩の巣荘建設工事を、

その次にございます鳩の巣荘建設事業費を別立てにしたことにより、全体事業費で3億5,757万4,000円の減額を見込むものでございます。

次の鳩の巣荘建設事業費8億8,040万3,000円でございますが、ただいまご説明させていただきましたが、新たに事業費を別立てにしたことによるもので、委託費では建設工事監理委託と、駐車台数や取りつけ道路の改修等を目的とする周辺整備測量設計委託を、工事費では鳩の巣荘建設に関する工事費を、備品購入費では鳩の巣荘で使用する備品の計上を見込むものでございます。

○地域整備課長(須崎 政博君) 次の土木総務費でございますが、土木総務費1億1,808万8,000円のうち、次の134ページ、土木総務費5,384万9,000円につきましては、6名分の人件費を見込むもの及び次の19ページ、負担金・補助及び交付金で、原地区で行われる都施工による急傾斜地崩壊防止事業の負担金が主なものでございます。

次の奥多摩周遊道路管理費1,835万4,000円につきましては、13委託料で、奥多摩周遊管理道路管理委託を見込むものでございます。

次の登記事務費183万円につきましては、13委託料により未登記路線測量及び地籍調査完了地域の未登記処理業務委託を見込むものでございます。

次の136ページをお願いいたします。法廷外公共物譲与事業費212万5,000円につきましては、説明記載欄の11需用費、消耗品及び委託料、使用料及び賃借料を見込むものです。

次の道路台帳整備事業費170万円につきましては、13委託料で、道路台帳補正業務委託料を見込むものでございます。

次の国土法土地取引事務費5万6,000円につきましては、11需用費で消耗品を見込むものでございます。国、東京都の国土法に関連する広報を行うものでございます。

次の地籍調査事業費4,017万4,000円につきましては、説明記載の13委託料で、小丹波西地区で実施する地籍調査に関連するものが主になり、それに関連する費用を見込むものでございます。

次の137ページをお願いいたします。道路維持費5,974万7,000円につきましては、13委託料で町道維持補修工事の測量設計委託料及び立木伐採及び除雪作業の委託料を見込み、15工事請負費、町の維持管理、町の維持補修工事及び梅久保中山線で落石防護網設置工事を見込むものでございます。

次に道路新設改良費1億9,106万円は、次の138ページ、都補助道路新設改良事業費1億8,683万円につきましては、説明欄記載の13委託料で、調査委託、設計委託を見込み、15工事請負費で、25年度に引き続き工事の施工を見込み、17公有財産購入費では、説明

記載の用地買収及び次の 22 補償・補填及び賠償金で物件補償費を見込むものでございます。

次の 139 ページをお願いいたします。町単独道路新設改良事業費 423 万円につきましては、説明欄記載の小丹波地区の高畑天神林線の予備設計委託料を見込み、17 公有財産購入費では、白丸丸の内西線の用地買収及び補償・補填及び賠償金で、海沢地内の一付線の物件補償を見込むものでございます。

次の橋梁維持費につきましては、100 万円につきましては、橋梁維持補修に関連します需用費で修繕を、15 工事請負費で維持補修工事を見込むものでございます。

次の橋梁新設改良費、町単独橋梁新設改良事業費 300 万円につきましては、北氷川橋補修設計委託を見込むものでございます。

次の河川総務費 13 万 7,000 円につきましては、白丸砂利採取専用道路借地料を見込むものでございます。

次の河川改良費 150 万円につきましては、河川関連によります 11 需用費の修繕を、次の 140 ページの工事請負費で河川改良工事を見込むものでございます。

次に、140 ページから 142 ページにかけましての住民管理費 4,274 万 9,000 円につきましては、人件費 2 名分の諸費用を見込むものでございます。11 需用費、役務費については、説明欄記載のとおりほぼ例年額を見込み、13 委託料、使用料及び賃借料につきましては、説明欄記載の委託で賃借料について予定しております。工事請負費は、海沢の若者住宅及び町営住宅の排水設備接続工事を予定しております。

次の 141 ページからなります次の住宅建設費 320 万円につきましては、13 委託料、宅地分譲及び空家活用業務委託をそれぞれ見込むものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 142 ページをお開きください。次の公共下水道費、下水道事業特別会計繰出事業費 3 億 9,414 万 9,000 円は、下水道特別会計への繰出金で、内容につきましては、特別会計予算の中でご説明いたします。

○総務課長（井上 永一君） 次に款の 9 消防費でございます。

常備消防費は 1 億 2,783 万 5,000 円の計上で、対前年度比 285 万 2,000 円の減額でございます。常備消防である消防署の事務委託費が主で、前年実績での計上となります。

次の非常備消防費は総額で 5,369 万 2,000 円の計上で、対前年度比 583 万円の減額でございます。消防団事務局の人件費、消防団に係る経費の計上となります。内訳でございますが、143 ページをごらんください。非常備消防総務費は 976 万 7,000 円の計上で、職員人件費及び各種団体への補助金等、経常経費の計上でございます。

144 ページをごらんください。消防団費は 4,392 万 5,000 円の計上で、対前年度比 597

万 9,000 円の減額で、主に消防団運営の計上経費でございます。現在、条例定数は 350 名で、実団員数につきましては団員 283 名、機能別団員 27 名の計 310 名でございます。消防車両は 17 台、内、ポンプ車が 6 台、積載車 10 台、指揮車が 1 台となっております。

報酬は団員数の減少により、旅費及び需用費のうち、食糧費は西多摩地区消防操法大会分が、合計で 120 万 5,000 円の減額、需用費のうち消耗品費では、前年度に一斉更新いたしました第 3 種作業服の購入費等で 621 万 8,000 円の減額となっており、備品購入費では、耐用年数の切れた消防団ヘルメットを団員数分購入することにより 285 万 9,000 円増額となることが主な要因でございます。

145 ページをごらんください。消防施設費は 1,702 万 7,000 円の計上で、対前年度比 295 万 9,000 円の減額でございます。内訳でございますが、消防施設維持管理費は 1,341 万 5,000 円の計上で、需用費から使用料及び賃借料までは前年度の実績により、次の 146 ページの工事請負費は、消防団詰所（4 分団栃久保詰所）の排水設備等接続工事を予定しております。

次の町単独消防施設整備事業費は 361 万 2,000 円の計上で、備品購入費で小型動力ポンプ 2 台を予定しております。5 分団の常磐、6 分団の川野を予定しております。小型動力ポンプの更新基準は 18 年となっております。

次の防災費は 2,014 万 1,000 円の計上で、防災倉庫に備蓄するため、食糧費でアルファ米 8,000 食及び飲料水 500 ミリリットル 24 本入りを 480 箱分計上しております。

147 ページの負担金・補助及び交付金、緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助金につきましては、前年度に引き続き、東京都が指定いたしました国道 411 号線上に存在する道路を塞ぐおそれのある建物に対して、耐震診断の補助を行うものでございます。なお、25 年度で耐震診断を実施した建物につきましては、今後、所有者と調整をし、次の段階の設計を行うこととなります。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（須崎 眞君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（須崎 眞君） ご異議なしと認め、よって、午後 2 時から再開いたします。

午後 1 時 45 分 休憩

午後 2 時 00 分 再開

○委員長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き、予算特別委員会を再開します。

議案第 23 号 一般会計予算、歳出の款の 10 教育費の説明から行います。教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） それでは 147 ページ中段をお願いいたします。次に款の 10 教育費でございます。

まず、項の 1 教育総務費です。01 教育委員会費でございますが、前年度比 366 万 7,000 円の減額につきましては、前年度、報償費で、町立中学校統合検討委員会委員の報償費 66 万 3,000 円を、また委託料で、学校統廃合に関する業務委託料 300 万円を計上しておりましたが、この経費を後ほどご説明させていただきますが、目で中学校統合事業費を新設し、統合に係る経費をまとめたため、減額となったものでございます。

148 ページをごらんください。次に事務局費でございますが、全体では前年度比 114 万 8,000 円の減額となります。内訳でございますが、01 事務局費の 114 万 8,000 円の減額につきましては、人件費の減額が主なものでございます。

149 ページをごらんください。02 教育文化振興基金費ですが、前年度と同額の計上でございます。

次に教育指導費でございますが、前年度比 180 万円の増額となります。内訳でございますが、次の 150 ページの 01 教育指導費の 162 万 1,000 円の増額は、賃金のうち、児童生徒介助員賃金が勤務日数の増により増額、前年度は補正対応した学習等補助員賃金を当初予算計上したための増額、また、理科支援員賃金を小学校教育振興費から教育指導費に科目組みかえたことなどによる増額でございます。

次に 151 ページの負担金・補助及び交付金で、言語能力向上推進事業補助金が、指定校の減により 60 万円の減額となりました。この事業は、読書活動や書く活動、話し合いの活動を通して、教職員も含めて学校全体での言語能力の向上を推進するための事業で、東京都教育委員会を実施する事業に町内の学校が指定されたことから、都の委託事業として実施するものです。平成 25 年度当初予算では古里小・氷川小・氷川中の 3 校が指定を受けましたが、平成 26 年度は古里小・氷川小の 2 校で実施するものでございます。

また同様に、都の委託事業として実施するスポーツ教育推進校事業補助金は、児童生徒の健康増進や体力向上を図り、心身の調和的な発達を遂げ、平和な社会に貢献できるようスポーツ教育を推進する事業で、平成 26 年度は古里小・氷川小の 2 校の指定が決まりましたが、当初予算では 1 校分のみの計上となっているため、不足分は今後の補正予算で対応させていただく予定でございます。

次の 02 教員研修事業費の 1 万円の減額は、報償費の講師謝礼、需用費の消耗品費をそれぞれ減額し、前年度まで使用料、賃借料で計上していた会場使用料を皆減し、備品購入費

として研修時に使用するプロジェクターの購入費を計上するものでございます。

152 ページをごらんください。次に 03 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費の 18 万 9,000 円の増額につきましては、対象児童数の増によるものでございます。

次に、教員住宅費の 01 教員住宅管理費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次に項の 2 小学校費となります。

まず学校管理費でございますが前年度比 190 万 1,000 円の増額となります。内訳でございますが、01 小学校管理費の 141 万円の増額につきましては、次の 153 ページの委託料のうち、最下段の建築非構造部材耐震調査点検委託料について、昨年 8 月に文部科学省で指定された天井等落下防止対策のための手引に基づき点検を行うための経費を増額して計上させていただきました。建築非構造部材とは、建物の躯体以外の部材で、照明器具・空調設備・配管等で、躯体が被害に至らない場合でも、落下・転倒・移動等で児童生徒に傷害を与える可能性があるものをいい、その点検調査を行うものでございます。

また、備品購入費を新たに計上し、前年度に役務費の通信運搬費等の中で、機密文書処分料として、機密文書を溶解処理して漏えいを防ぐための経費を計上しておりましたが、この予算を皆減し、各学校に大型のシュレッダーを購入する経費、並びに耐用年数の経過した屋内消火専用のホースを購入する経費を計上するものでございます。

154 ページをごらんください。02 古里小学校管理費でございますが、前年度比 17 万円の増額につきましては、各経費とも消費税増税に伴う増額が主な内容でございます。

次に 03 氷川小学校管理費でございますが、前年度比 32 万 1,000 円の増額につきましては、需用費のうち光熱水費が、学校施設を下水道へ接続したことから、下水道使用料について年間を通した経費で計上したことから増額となったことが主な内容でございます。

155 ページをごらんください。次に教育振興費でございますが、前年度比 136 万円の減額となります。内訳でございますが、01 小学校教育振興費 129 万 2,000 円の減額につきましては、報償費で昨年まで計上しておりました理科支援員等謝礼を教育指導費の賃金に科目組みかえたこと、156 ページの備品購入費では、理科教材備品が充足されてきたことから、国庫補助申請をせず、町単費分の半額計上としたこと、また負担金・補助及び交付金では、遠距離通学費補助が対象者の減により減額したことなどによるものでございます。

次の 02 準要保護等児童就学援助事業費の 8 万円の増額、03 準要保護児童給食費補助事業費の 15 万 6,000 円の増額につきましては、ともに前年度の実績に基づき、対象者が増となる見込みによるものでございます。

次の 04 古里小学校教育振興事業費の 4 万 7,000 円の減額、05 氷川小学校教育振興事業費の 25 万 7,000 円の減額につきましては、ともに備品購入費で、一般教材用備品の購入費の減額によるものが主な内容でございます。

次に、学校建設費の 01 小学校建設事業費でございますが、前年度比 2,642 万 9,000 円の減額となります。26 年度は委託料として、小学校教室等木質化整備工事監理業務委託料、次年度に工事を施工する部分の小学校教室等木質化実施設計委託料を、工事請負費では小学校教室等木質化整備工事、氷川小校庭芝生化整備工事を計上させていただきました。この中で氷川小学校の芝生化整備工事につきましては、東京都が進めているヒートアイランド対策、緑化対策、環境学習効果とともに子供の体力低下が叫ばれる中、体力向上と健康で快適な教育環境を図るため、氷川小学校の校庭に約 1,200 平方メートルの芝生化を図るもので、158 ページの備品購入費の芝生管理用備品と合わせ、東京都の緑の学び舎づくり実証実験事業補助金、補助率 10 分の 10 を活用して整備するものでございます。

次に項の 3 中学校費となります。

まず学校管理費でございますが、前年度比 5,113 万 4,000 円の増額となります。内訳でございますが、01 中学校管理費の 136 万 3,000 円の増額につきましては、小学校管理費と同様に、次の 159 ページの委託料のうち、最下段の建築非構造部材耐震調査点検委託料を増額計上し、また備品購入費を新たに設け、各学校に大型のシュレッダーを購入する経費並びに耐用年数の経過した屋内消火専用のホースを購入する経費を計上するものでございます。

次の 02 古里中学校管理費でございますが、前年度比 14 万 9,000 円の増額につきましては、160 ページの委託料に、隔年で実施しています松の木の剪定委託料を計上したことが主な内容でございます。

次の 03 氷川中学校管理費でございますが、前年度比 12 万 6,000 円の減額につきましては、需用費の印刷製本費で、前年度に卒業証書ホルダー等の印刷が 3 年分完了したこと、また、161 ページの備品購入費の管理用備品が減額となったことが主な内容でございます。

次の 04 中学校統合事業費は、目の新設で 4,974 万 8,000 円の計上でございます。平成 27 年 4 月の中学校統合新設校の開校に向け、各種の準備経費を計上するものでございます。

まず報償費ですが、中学校統合準備委員会及びその下部組織であります 4 つの検討部会の委員報償を見込むもので、次の役務費は、統合に伴い老朽備品秘密書類等多くの廃棄物が見込まれることから、廃棄物処分料を計上し、次の委託料では、校歌・校章等を専門家に委託したときの経費や、統合に伴う学校事務職員の委託経費等を見込むもので、次の工

事請負費では、統合に伴う施設整備として、駐車場整備やトイレ改修、エアコン設置工事、下水道接続工事、テニスコートの整備など、優先順位をつけ教育環境の整備を図るものです。

また次の備品購入費では、体育館のどんちょうの購入費を見込み、次の162ページの負担金・補助及び交付金では、古里中学校及び氷川中学校の閉校に伴う記念誌、記念品の作成を含む閉校記念事業の負担金を計上するものでございます。

なお、統合により遠距離通学となる大丹波地域等の通学方法につきましては、現在通学方法検討部会の中で、スクールバスを町で購入し運営を業者委託する方法、スクールバスを含め全てを業者委託する方法、既存の公共交通機関を増発する方法など、検討を進めておりますので、その検討結果により補正予算で対応してまいりたいと考えております。

次に教育振興費でございますが、前年度比310万8,000円の減額となります。内訳でございますが、01 中学校教育振興費の58万5,000円の減額につきましては、小学校教育振興、振興費と同様に、備品購入費の理科教材備品が充足されてきたことから、国庫補助申請をせず、町単費分の半額計上としたこと、また負担金・補助及び交付金で、3年生の生徒数の減少に伴い、生徒修学旅行補助金及び163ページの卒業アルバム補助金が減額となったことなどによるものでございます。

次の02 準要保護等生徒就学援助事業費の2万2,000円の減額、03 準要保護生徒給食費補助事業費の5万3,000円の増額につきましては、ともに前年度の実績に基づき、対象者を精査して計上したものでございます。

次の04 古里中学校教育振興事業費の46万4,000円の減額、05 氷川中学校教育振興事業費の205万円の減額につきましては、ともに備品購入費で、一般教材用備品の購入費の減額によるものが主な内容でございます。特に氷川中学校では、前年度、吹奏楽部の楽器購入費で約90万円、ICTを活用した授業を実施するためのiPad購入費で約70万円の計上があったため、大幅な減額となったものでございます。

164 ページをごらんください。次の要保護等生徒就学援助事業費につきましては、福島からの被災生徒が卒業することから、廃目となったものでございます。

次の学校建設費の01 中学校建設事業費でございますが、前年度比2,666万円の減額となります。内容でございますが、中学校の統合を27年度に控えるため、古里・氷川両中学校の補修工事費として200万円を計上するもので、古里中学校の教室等の木質化工事は中止とし、氷川中学校については、先ほどご説明しましたが、新たに目を新設した中学校統合事業費の中で、優先順位をつけて整備することとしたものでございます。

次に項の 4 給食費となります。

01 給食費でございますが、前年度比 541 万 1,000 円の増額となります。

165 ページになりますが、職員 1 名増に伴う人件費の増及び次の 166 ページになりますが、委託料の委託職員 1 名減に伴う給食業務委託料を減額するもので、その他の経費につきましては、実績により計上させていただいております。

167 ページをごらんください。項の 5 社会教育費となります。

社会教育費でございますが、前年度比 1,539 万 2,000 円の減額となります。内訳でございますが、01 社会教育総務費の 1,737 万 3,000 円の減額につきましては、国体推進系の廃止による職員 2 名減に伴う人件費の減によるものが主な内容でございます。

また、次の 168 ページになりますが、平成 26 年度は、隔年で実施しています教育文化活動奨励者の表彰の年となりますので、報酬で、教育文化活動奨励者推薦委員報酬、報償費で、教育文化活動奨励金の関係費用を計上しております。

169 ページをごらんください。02 教育文化振興事業費の 40 万円の減額につきましては、負担金・補助及び交付金で、子ども体験塾広域連携事業として、羽村市・福生市・青梅市及び奥多摩町の 4 市町で実施しました水の中の生き物博物館の連携事業の終了に伴う減額が主な内容でございます。

この事業費の中では、平成 26 年度も引き続き国際交流音楽祭を予定しております。平成 25 年度と同様に、羽村市・檜原村・奥多摩町の 3 市町村で、多摩島しょ子ども広域連携活動助成金事業子ども体験塾として、今までと同様に中学生を中心に合唱団を編成し、ウィーンヒル奏者との交流を図るとともに、楽器指導や交流音楽会を予定しております。

また中学生の海外派遣事業につきましても、引き続き実施する予定でございます。

次の 03 文化会館管理費でございますが、前年度比 238 万 1,000 円の増額は需用費で、燃料費が灯油の単価増などにより 44 万 2,000 円の増額、また修繕費で、空調設備中央監視装置修繕で 67 万円の増額、170 ページの委託料の一番下になりますが、外装タイル打診調査委託 127 万 3,000 円の計上などが主な内容でございます。このうち外装タイル打診調査委託は、建築基準法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、外装材にタイル・石張り・モルタルが使用され、竣工後 10 年を超える施設について、歩行者等の安全を確保するため、全面打診等により調査をする必要が生じたため計上するものでございます。

次に青少年対策費でございますが、32 万 7,000 円の減額となります。内容につきましては 171 ページをごらんください。01 青少年対策事業費の備品購入費で、啓蒙看板として毎年青少年問題協議会で決定しチラシでお知らせをしておりますが、あいさつ運動を促す看

板を購入し、各自治会に設置をお願いしたいと考えています。昨年は各地区当たり 3 枚購入したものを 2 枚に変更して計上しております。

その他の経費は実績により計上させていただいております。

また例年 8 月に、小学校 6 年生を中心として 20 名の予定で神津島へ洋上セミナーとして派遣しておりますが、平成 26 年度につきましても平成 25 年度と同様に、多摩島しょ広域連携活動助成金を受けて、派遣人数等について今までと同様の規模で実施を予定しております。会計につきましては実行委員会を組織し処理しているため、一般会計での当初予算の計上は行っていないが、ここで平成 26 年度の助成率が 10 分の 10 から 10 分の 8 に引き下げになることが決まったことから、今後若干の町負担金が生じる見込みでございます。

次に文化財保護費でございますが、690 万円の減額となります。内容につきましては、172 ページの 01 文化財保護事業費で、負担金・補助及び交付金に計上しております指定文化財等整備事業補助金が 691 万円の減額となるものでございます。平成 25 年度は補正予算でもご説明させていただきましたが、東京都指定天然記念物の日原鍾乳洞照明設備改修工事、同じく東京都指定の小留浦の太子堂舞台、基礎石積み改修工事、町指定の普門寺山門屋根葺替等補修整備、獅子舞祭具等整備、2 団体への補助を予定していましたが、平成 26 年度はいずれも町指定で、白丸獅子舞催事場等補修整備、大丹波獅子舞祭具等整備、無形文化財祭具等整備を予定しており、いずれも整備規模は前年より縮小されるものでございます。

その他の経費は、実績により計上させていただいております。

173 ページをごらんください。水と緑のふれあい館事業費につきましては 86 万 4,000 円の増額となります。内容につきましては 01 水と緑のふれあい館運営事業費で、174 ページの最下段となりますが、備品購入費で、管理用備品としてレストラン売店のレジスター 3 台分等を購入する予算を計上したことから 144 万 1,000 円の増額、次の 175 ページの負担金・補助及び交付金では、前年度ふれあい館の開館 15 周年の記念行事を開催したことから、平成 26 年度はこの記念行事に係る事業費の 63 万 1,000 円が減額となったものでございます。

次に図書館費につきましては 14 万 2,000 円の増額となります。01 図書館費の内訳は予算的には前年度と同様の内容で計上させていただいておりますが、現在の図書館の利用状況を分析し、古里・氷川図書館を含めて、さらに利用しやすい図書館を目指していきたいと考えております。

176 ページをごらんください。次の美術館費につきましては 79 万 1,000 円の減額となり

ます。内容につきましては01 美術館事業費で、需用費の印刷製本費は、せせらぎの里美術館パンフレットの印刷の終了により83万7,000円の減額、役務費では、補正予算でもご説明させていただきましたが、寄贈を受けました倉田三郎先生の絵画の表装が終了したことから20万円の減額、また177ページの委託料にございますが、アートクラフトフェスティバル事業につきましては、各出展者のアトリエでの活動のほか、引き続き学校の授業の一環として芸術に触れさせ、子供たちの情操教育を育むための体験をさせたいと考えております。

事業費が前年度比23万円の増額となっておりますが、特にフェスティバルの広告宣伝に係るデザイン料の経費及び子供たちに創作の楽しさを伝えるワークショップ事業に係る経費の部分について増額を見込むものでございます。

次に森林館費でございますが、前年度比66万9,000円の減額となっておりますが、01 森林館事業費で、需用費の修繕費で、前年度に実施したキュービクル修繕の終了により70万円を減額したものが主な内容でございます。

また次の178ページの負担金・補助及び交付金で、平成26年度に森林館が開館20周年を迎えることから、30万円の記念行事負担金を計上いたしました。まだ具体的な内容はこれから詰めることとなりますが、記念式典と平岡先生の講演会、巨樹めぐりイベント、巨樹展など記念行事を開催し、改めて町内外に森林館のPRを行うことで来館者の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に項の6 保健体育費となります。

保健体育総務費でございますが、前年度比1億1,456万7,000円の減額となります。内容につきましては、01 保健体育総務費が286万9,000円の減額となっております。内容でございますが、179ページの報償費では、最下段の地域スポーツクラブ検討委員謝礼につきましては、これまでの委託料から検討委員会委員謝礼に組みかえ、体育協会役員、スポーツ推進委員等で組織する検討委員会を立ち上げ、本町におけるスポーツクラブの可能性について、さまざまな角度から検討を行ってまいりたいと考えております。減額の主な要因につきましては、町民体育祭と歩く大会を隔年ごとに実施しており、平成26年度は歩く大会を開催する年であり、委託料のうち体育祭運営委託料、負担金・補助及び交付金のうち体育祭実施に伴う自治会に対する運営助成金が減額となるものでございます。

また、この負担金・補助及び交付金に、4月5日に記念式典の開催を予定しています町体育協会50周年記念事業への負担金を計上し、主に記念誌作成の助成を行ってまいります。

180ページをごらんください。最上部の、国民体育大会事業費の廃目による1億1,169

万 8,000 円の減額が、保健体育総務費の大きな減額の要因でございます。

次に体育施設費でございますが、144 万 4,000 円の増額となります。内訳でございますが、01 学校開放事業費につきましては、69 万円の増額となります。内容でございますが、委託料で、夏休み期間を利用して古里小学校のプールの一般開放を行っていますが、このプール監視業務委託に監視員の事前研修が義務づけられたことから、この研修に係る費用が増額同額となっております。

次の 02 社会体育施設維持管理費につきましては 105 万 5,000 円の減額となります。内容でございますが、昨年 9 月に旧小河内小中学校の校庭及び体育館を、町のスポーツコミュニティ施設から目的を変更したことにより、委託料で同施設の管理業務委託料 86 万 4,000 円が皆減となったこと、また、181 ページの工事請負費で、前年度は奥多摩スポーツコミュニティ会館の排水設備等接続工事費を 100 万円計上していましたが、平成 26 年度は同施設のトイレ改修工事費 53 万 5,000 円の計上となったことなどによるものでございます。

次に 03 総合運動場維持管理費の前年度比 180 万 9,000 円の増額ですが、需用費の光熱水費で芝生の管理に伴う水道料 72 万円の増、修繕費で電気設備の引き込み開閉器交換で 70 万 2,000 円の増、委託料の最下部にございますが、芝生管理専門作業委託料 108 万円を新たに計上したこと、また前年度に、備品購入費として計上していました天然芝肥料散布機、芝生用運搬台車などの芝生の維持管理用備品の購入費 80 万円を皆減したことなどによるものでございます。

以上で教育費の歳出予算についての説明を終わります。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の款 11 災害復旧費は、次の 182 ページをごらんください。

町単独農業用施設災害復旧事業費 5 万円は、次の町単独林業施設災害復旧費 10 万円につきましては科目の措置でございます。

次の町単独道路橋梁災害復旧事業費 20 万円、次の町単独河川災害復旧事業費 10 万円につきましては科目の措置でございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 款の 12 公債費では 183 ページをごらんいただき、長期債元金償還費 2 億 4,637 万 5,000 円、次の長期債利子償還費 3,114 万 5,000 円、次の一時借入金利子 30 万円は、それぞれ見込み額を計上するものです。

次の款 13 諸支出金は、新たに設置をいたしました定住促進基金の利子分 1 万 2,000 円を積み立てるものです。

款 14 予備費の 2,645 万 7,000 円は、予算調整によるものでございます。

次に 192 ページをごらんください。継続費に関する調書でございます。

本件につきましては、去る 3 月 6 日の連合審査会におきまして、平成 25 年度一般会計補正予算の第 4 号として、93 ページでご説明した内容と同様でございますので、合計欄のみご説明いたします。

最下段をごらんください。左から、全体事業費は 11 億 7,597 万 6,000 円、財源内訳は国都支出金が 7,768 万 6,000 円、その他財源が 5 億 6,000 万円、一般財源は 5 億 3,829 万円、その右、前年度末までの支出見込み額は 2 億 204 万 3,000 円、当該年度支出予定額は 8 億 8,040 万 3,000 円、当該年度末までの支出予定額は 10 億 8,244 万 6,000 円、翌年度以降支出予定額は 9,353 万円となります。

次に 193 ページをごらんください。町債の見込みに関する調書でございます。

最下段の合計欄をごらんください。左から前々年度末現在高は 27 億 1,460 万 4,000 円、その右、前年度末現在高見込み額は 26 億 3,080 万 5,000 円、その右、当該年度中増減見込み額のうち当該年度中起債見込み額は 1 億 6,700 万円、当該年度中元金償還見込み額は 2 億 4,637 万 4,000 円、右段の当該年度末現在高見込み額は 25 億 5,143 万 1,000 円となっております。

以上をもちまして議案第 23 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（須崎 眞君） 以上で議案第 23 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の会議はこれまでとし、明後日 3 月 13 日に引き続き会議を再開したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって明後日午前 10 時より、予算特別委員会を再開します。

本日はこれにて散会します。長時間ご苦労さまでした。

午後 2 時 31 分 散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長